

# 入札時に提出する陳述書について

## (お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

**入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。**

**陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがあります**ので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月25日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 渡 邊 晋 祐

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 7年 4月10日から 令和 7年 4月17日まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月23日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 5月14日 午後 1時00分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月25日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和5年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	10,170,000 8,136,000	一括	2,034,000	104,829	24,455
1	1,830,000				
2	8,340,000				
備考					



物 件 目 録

- 1 所 在 高砂市中島三丁目  
地 番 358番46  
地 目 宅地  
地 積 105.02平方メートル  
共有者 A 持分10分の7  
共有者 B 持分10分の3
- 2 所 在 高砂市中島三丁目358番地46  
家屋 番号 358番46  
種 類 居宅  
構 造 木造スレートぶき2階建  
床 面 積 1階 47.20平方メートル  
2階 42.23平方メートル  
共有者 A 持分10分の7  
共有者 B 持分10分の3



## 物件明細書

令和 7年 2月 6日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 渡 邊 晋 祐

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件各所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- 1 所 在 高砂市中島三丁目  
地 番 358番46  
地 目 宅地  
地 積 105.02平方メートル  
共有者 A 持分10分の7  
共有者 B 持分10分の3
- 2 所 在 高砂市中島三丁目358番地46  
家屋 番号 358番46  
種 類 居宅  
構 造 木造スレートぶき2階建  
床 面 積 1階 47.20平方メートル  
2階 42.23平方メートル  
共有者 A 持分10分の7  
共有者 B 持分10分の3



令和6年(ケ)第 18号  
令和6年12月23日受理  
令和7年 1月30日提出

# 現況調査報告書

神戸地方裁判所姫路支部  
執行官 佐藤 彰彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



## 物 件 目 録

- 1 所 在 高砂市中島三丁目  
地 番 358番46  
地 目 宅地  
地 積 105.02平方メートル  
共有者 A 持分10分の7  
共有者 B 持分10分の3
- 2 所 在 高砂市中島三丁目358番地46  
家屋 番号 358番46  
種 類 居宅  
構 造 木造スレートぶき2階建  
床 面 積 1階 47.20平方メートル  
2階 42.23平方メートル  
共有者 A 持分10分の7  
共有者 B 持分10分の3

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	兵庫県高砂市中島3丁目5番5-13号
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 ) <input type="checkbox"/> (物件 )
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地共有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を共有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物共有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を、居宅(空き家)として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 地方裁判所 支部 令和 年( ) 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債権者担当者	1 本件建物に設置されている太陽光発電システムについてですが、本件建物建築時に設置されたものです。
■ヤング開発株式会社担当者	1 当社は接道358番31の所有者ですが、本件建物への進入路の利用について、利用者から対価は頂きません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
( 3 枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、公図、地積測量図、建物図面（各階平面図）及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件土地について、公道から本件土地までの進入路は分譲したと思われるハウスメーカーの名義であるが、通行にかかる対価については無償との回答があった。
- 3 本件建物の壁のクロスについて、2階の部屋においてベッドを置いていたと思われる付近に汚れが多く見られた。また、天井と壁の境部分にわずかではあるが隙間が複数見られた。
- 4 本件建物の複数の部屋でエアコンが取り外されているが、壁の穴が塞がれていないためほこりや小さな虫が入り込んでいた。また、東隣は大量の砂が積まれた土地になっていることから2階の窓付近に風に飛ばされたと思われる砂が少し見られた。
- 5 本件建物には、太陽光発電システムが設置されているが、債権者によると本システムは建物建築時に設置されたものであるとの陳述があることから、同システムについては所有権留保がないものと思料する。
- 6 債務者兼所有者への照会については、報告時点で回答が得られなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
( 4 枚目)

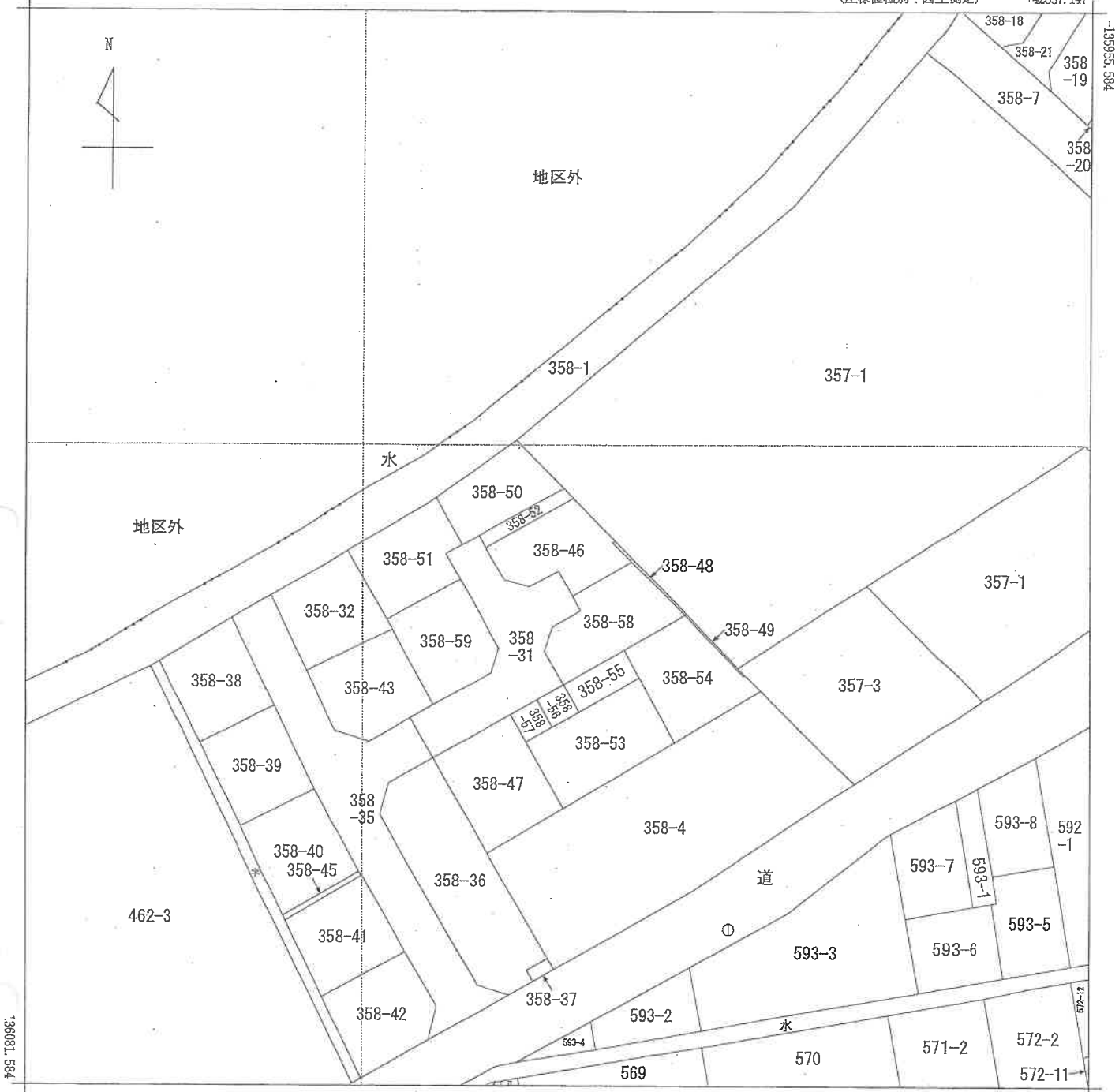
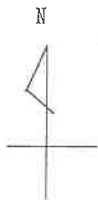
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年12月24日(火) 14:23-14:29	物件所在地	物件確認、占有調査、外観写真撮影
令和6年12月25日(水) 16:25-16:42	神戸地方法務局加古川支局	公図及び登記簿謄本交付申請(受領)
令和6年12月27日(金) 13:10-13:13	執行官室(電話発信)	債権者から聴取調査
令和7年1月9日(木) 13:30-14:00	物件所在地	物件立入調査、評価人同行、写真撮影
令和7年1月17日(金) 16:08-16:11	執行官室(電話発信)	接道所有者から聴取調査
令和7年1月20日(月) 10:33-10:37	執行官室(電話受信)	接道所有者から聴取調査
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和7年1月9日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Cを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

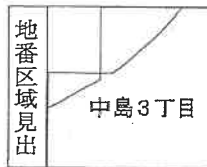
( 5 枚目)

イ 568-5  
ロ 568-1

(座標値種別：図上測定) +42837.147



+42712.147 (座標値種別：図上測定)



請求部	所在	高砂市中島三丁目			地番	358番46	
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	V	分類	地図に準ずる図面 (国調法19-5指定)
種類	地籍図						
作成年月日					備付年月日 (原図)	昭和48年4月23日	補記事項

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

登記年月日：令和1年5月30日

地番 358-46,-58

土地積測量図

土地の所在 高砂市中島三丁目

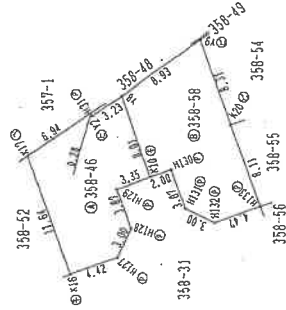
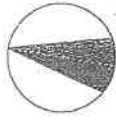
任意座標求積表

地番 測点	① 358-46		$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$
	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	
K17	582.993	517.552	898.518576
K16	559.027	505.608	-4117.918754
H127	554.865	508.118	-2782.214141
H128	553.591	510.839	24.527993
H129	554.913	514.484	-940.959084
K10	551.762	515.626	-215.805468
Y8	554.494	523.160	2806.980378
Y2	557.127	521.276	1457.877514
H31	557.291	521.510	3059.050509
借面積			-210.058823
面積			104.0284115
地積			105.02 m <sup>2</sup>

地番 測点	② 358-58		$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$
	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	
Y8	554.494	523.160	2373.510873
K10	551.762	515.626	-2381.126524
H130	549.876	516.309	-1655.926431
H131	548.555	512.666	-2073.195304
H132	545.832	511.392	-3544.076168
H133	541.624	512.918	-739.122377
K20	544.391	520.547	2915.384470
Y8	547.225	528.362	5337.994830
借面積			231.433369
面積			116.7166845
地積			116.71 m <sup>2</sup>

総計

221.7450960



105 ● 7水-46中心

106 ● 7水-58中心

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

引照点表

P1 105	X座標	554.581
	Y座標	480.026
P2 107	X座標	535.967
	Y座標	405.806
境界点		
P1		P2
K17	38.437	41.621
H31	41.512	41.518
Y2	41.328	41.233
Y8	43.134	41.625
Y8	48.883	43.943
K20	41.783	-35.570

境界標の種類

- ◎ 金属標
- 金属鉄
- フラスチャック杭
- ◎ 刻み
- ◎ ペンキ

作成者

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/500

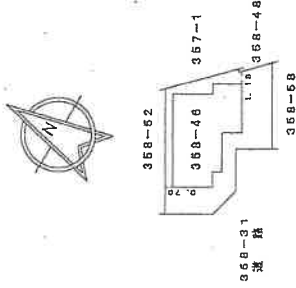
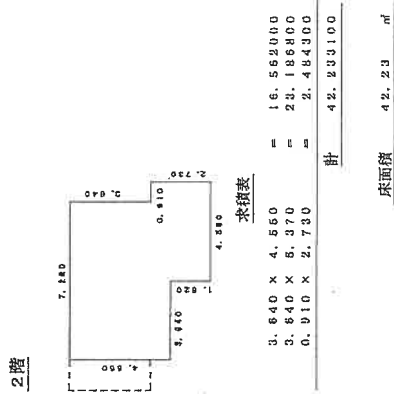
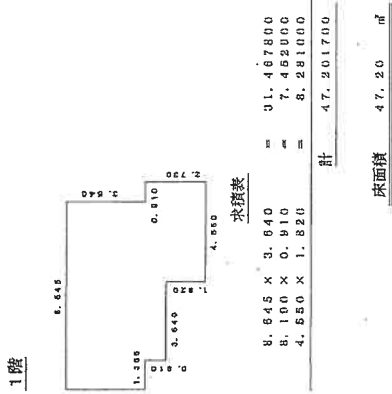
不動産調査報告書 No.1900093

測量年月日 令和1年5月22日

登記年月日：令和1年7月9日

各階平面図 建築物各階平面図

家屋番号 358番46  
 建築物の所在 高砂市中島三丁目358番地46

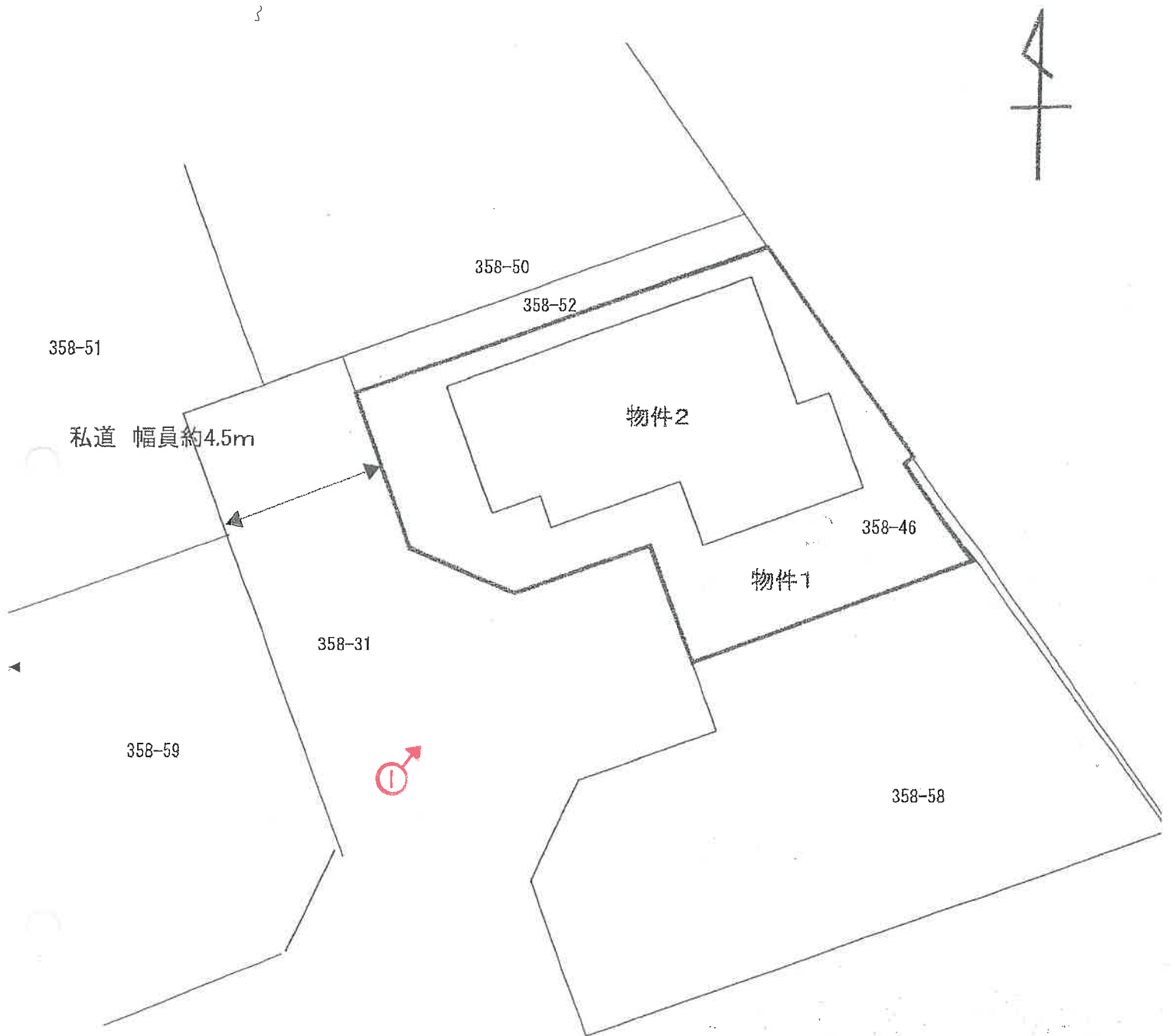


本図面はA3版をA4版に縮小したものである

作成者	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
(捺印欄)	(令和1年7月5日作成) (平成 年 月 日作成)		



# 物件配置略図

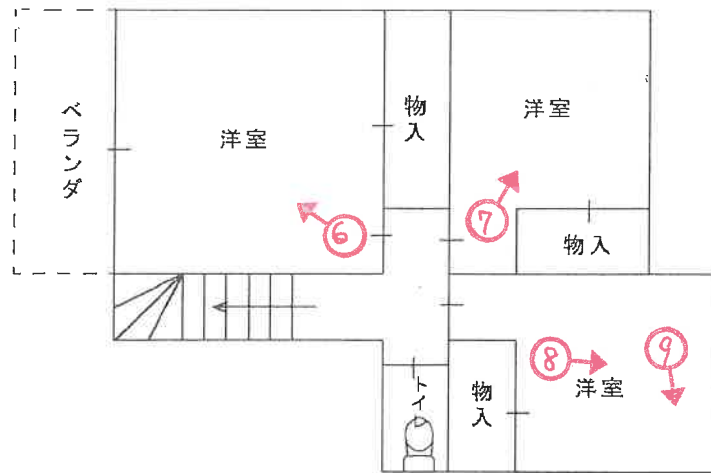
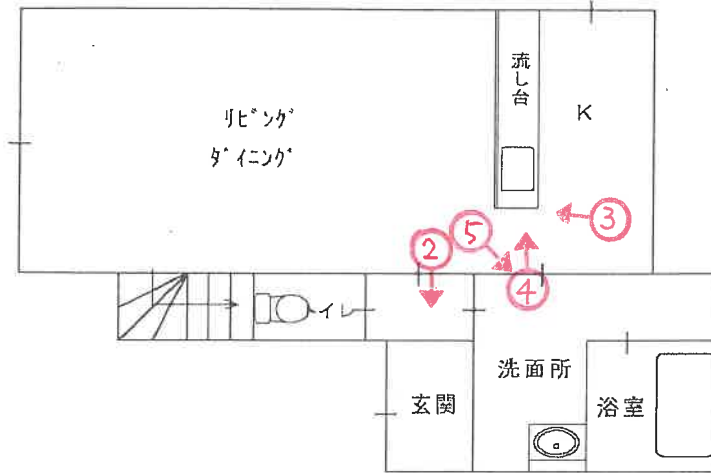


(↔○は写真番号および撮影位置・方向)

令和6年(ケ)第18号

( 9 枚目)

# 建物間取図



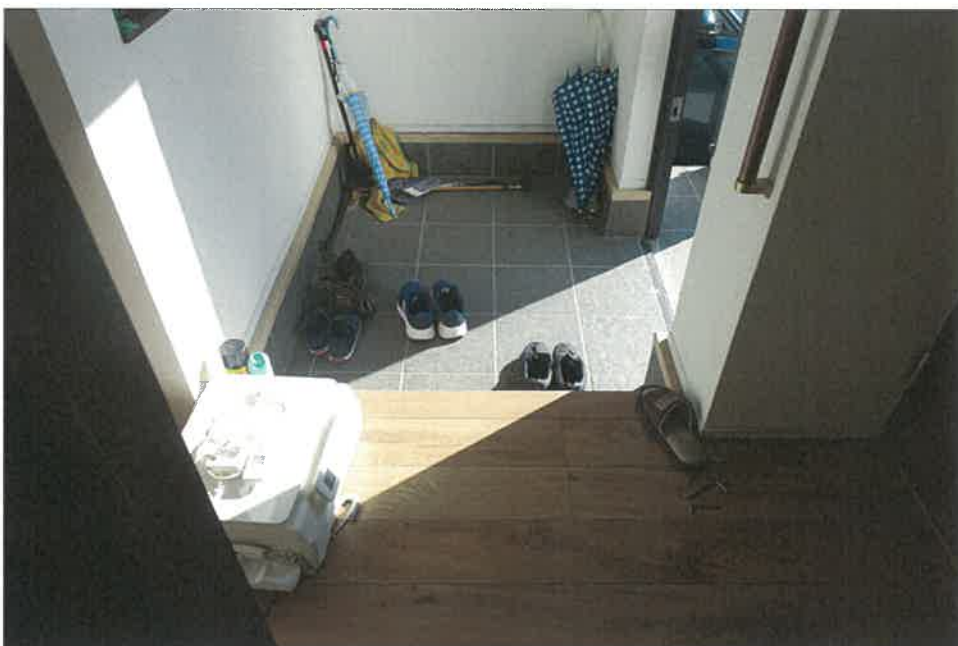
(←○は写真番号および撮影位置・方向)

令和6年(ケ)第18号

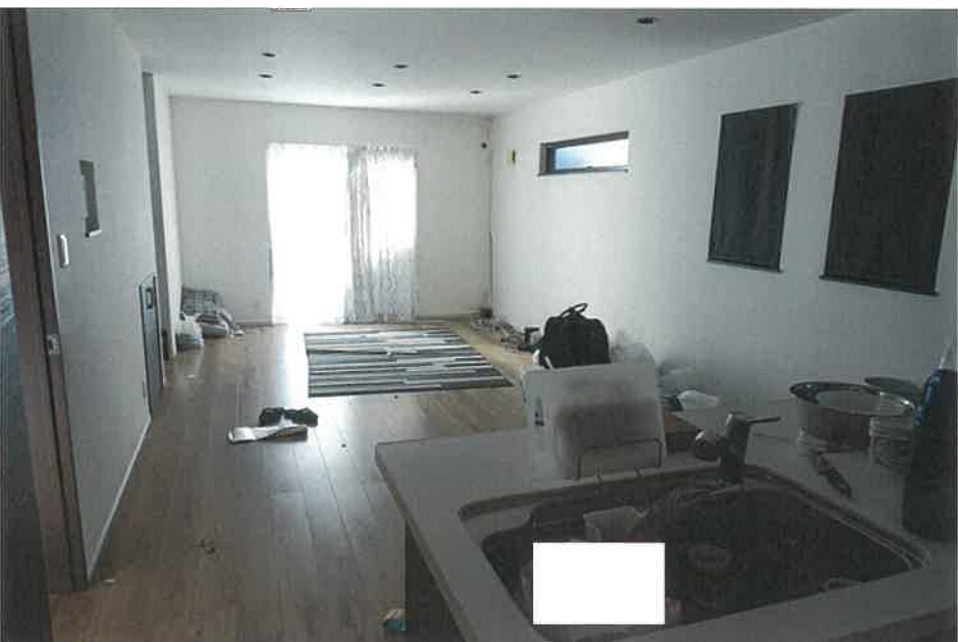
( 10 枚目)



1



2



3

( // 枚目)



4



5



6



7



8



9

令和 6 年 (ケ) 第 18 号  
令和 7 年 1 月 9 日 現地調査  
令和 7 年 1 月 26 日 評 価

神戸地方裁判所  
姫路支部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

堂瀬さゆり

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金10,170,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金1,830,000円
物件2(建物)	金8,340,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目積	物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	
特記事項			
	・ 特になし		



#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR線 宝殿駅の南西方 約1.8km（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付近の状況	幹線道路背後に分譲戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60% 200% 防火指定なし —
面地条件	規模 105.02 m <sup>2</sup> の やや不整形地 間口約14.5m 奥行約11.5m	
接面道路の状況	西側 約4.5m私道（建築基準法第42条1項5号道路）	
土地の利用状況等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり  （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接面道路は開発業者所有の私道であるが、同所有者より通行における対価は無償であるとの陳述がある。</li> <li>・都市ガス本管は前面道路に埋設されているが、オール電化住宅であることが推定され、本件土地への引込はないものと思われる。</li> </ul>	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 令和1年6月7日 新築 経過年数 6年程度 経済的残存耐用年数 25年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : スレート葺 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス等 床 : フローリング等 設 備 : 特になし その他 : 特になし
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。</li> <li>・本件建物は、築後6年程度経過し、内部では経年・使用相応の劣化が見受けられ、天井と壁の間に僅かな隙間がみられた。また、汚れ、ほこりが多く見受けられた。その他は、築浅で大きな損傷はなかった。</li> <li>・ソーラーパネル</li> </ul>

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	61,500	0.90	105.02	0.90	5,230,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 (高砂-11)

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)  
 $65,200 \times 100/100 \times 100/101 \times 100/105 \approx 61,500$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：方位等 (1.01)

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率  
 $100/102 \times 100/100 \times 100/105 \times 100/98 \approx 100/105$

イ 個別格差：形状等 (0.90)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

#### (2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	160,000	89.43	0.65	9,300,000

ウ 現価率

経過年数6年、経済的残存耐用年数25年、経済的全耐用年数31年、残価率5%の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数 / 経済的全耐用年数)}  
 $\times (1 - \text{観察減価} 0.2) \approx 0.65$

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### (1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格(円)
	ア	イ		ア×イ
1	5,230,000	0.50	法定地上権	2,620,000

### (2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円)
	ア	イ				(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,230,000	-2,620,000		1.00	0.70	1,830,000
2	9,300,000	+2,620,000	1.00	1.00	0.70	8,340,000
一 括 価 格 (合 計)						10,170,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (高砂-11)  
所 在 : 高砂市百合丘6番83  
「百合丘1-54」  
価 格 : 65,200円/㎡  
位 置 : JR線「宝殿」駅より道路距離1.9km  
価 格 時 点 : 令和6年1月1日  
地 積 : 132㎡  
供給処理施設 : ガス、水道、下水  
接 面 街 路 : 南西側幅員5.3m市道に接面  
用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域(建ぺい率60%, 容積率150%)  
地 域 の 概 要 : 中小規模の一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域
  
- 2 固定資産税評価額(令和5年度)  
物件1 : 3,983,093円  
物件2 : 6,824,008円

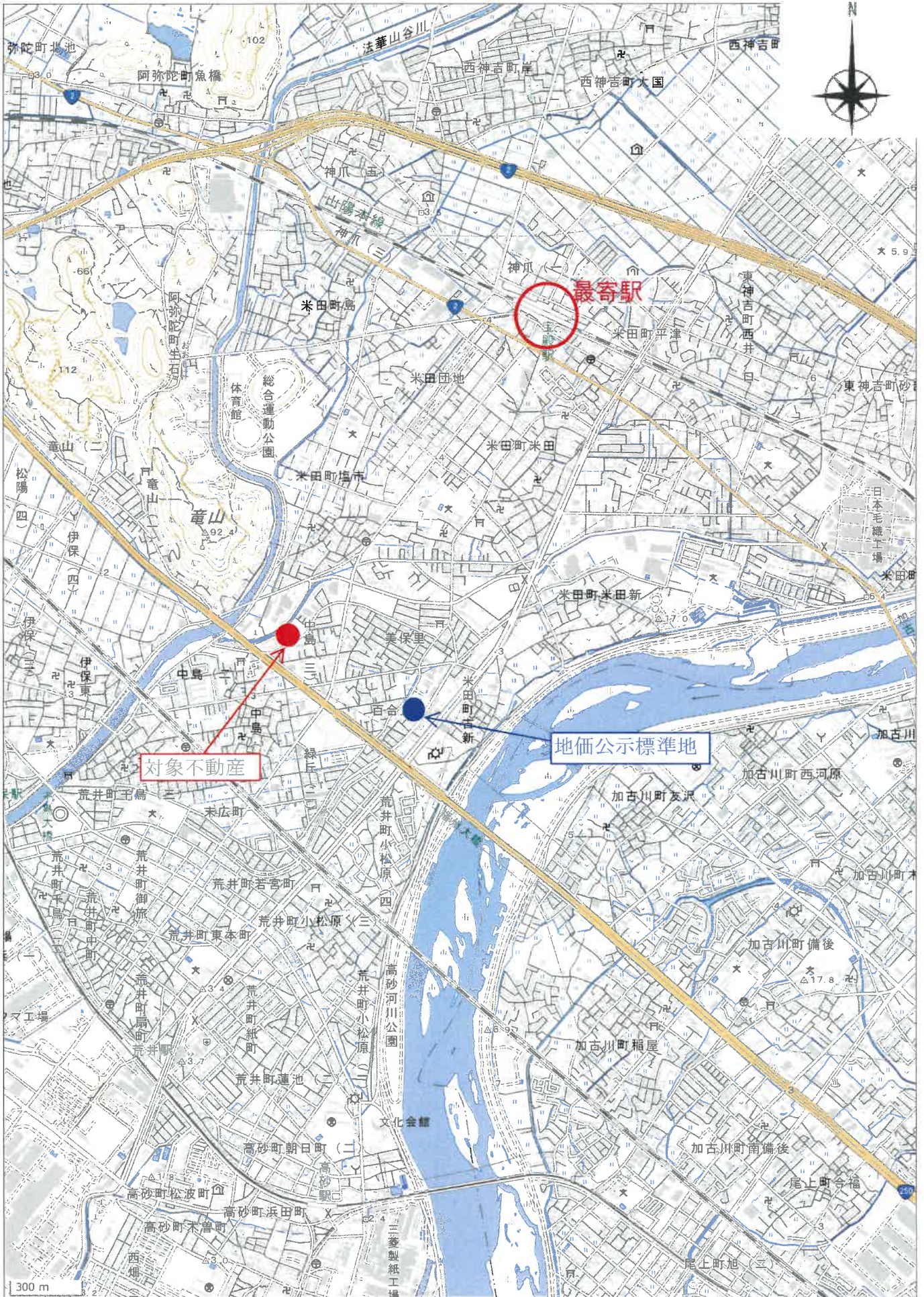
## 第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 物件配置略図
- 6 建物間取図
- 7 現況写真

以 上

## 物 件 目 録

- 1 所 在 高砂市中島三丁目  
地 番 358番46  
地 目 宅地  
地 積 105.02平方メートル  
共有者 A 持分10分の7  
共有者 B 持分10分の3
- 2 所 在 高砂市中島三丁目358番地46  
家屋 番号 358番46  
種 類 居宅  
構 造 木造スレートぶき2階建  
床 面 積 1階 47.20平方メートル  
2階 42.23平方メートル  
共有者 A 持分10分の7  
共有者 B 持分10分の3

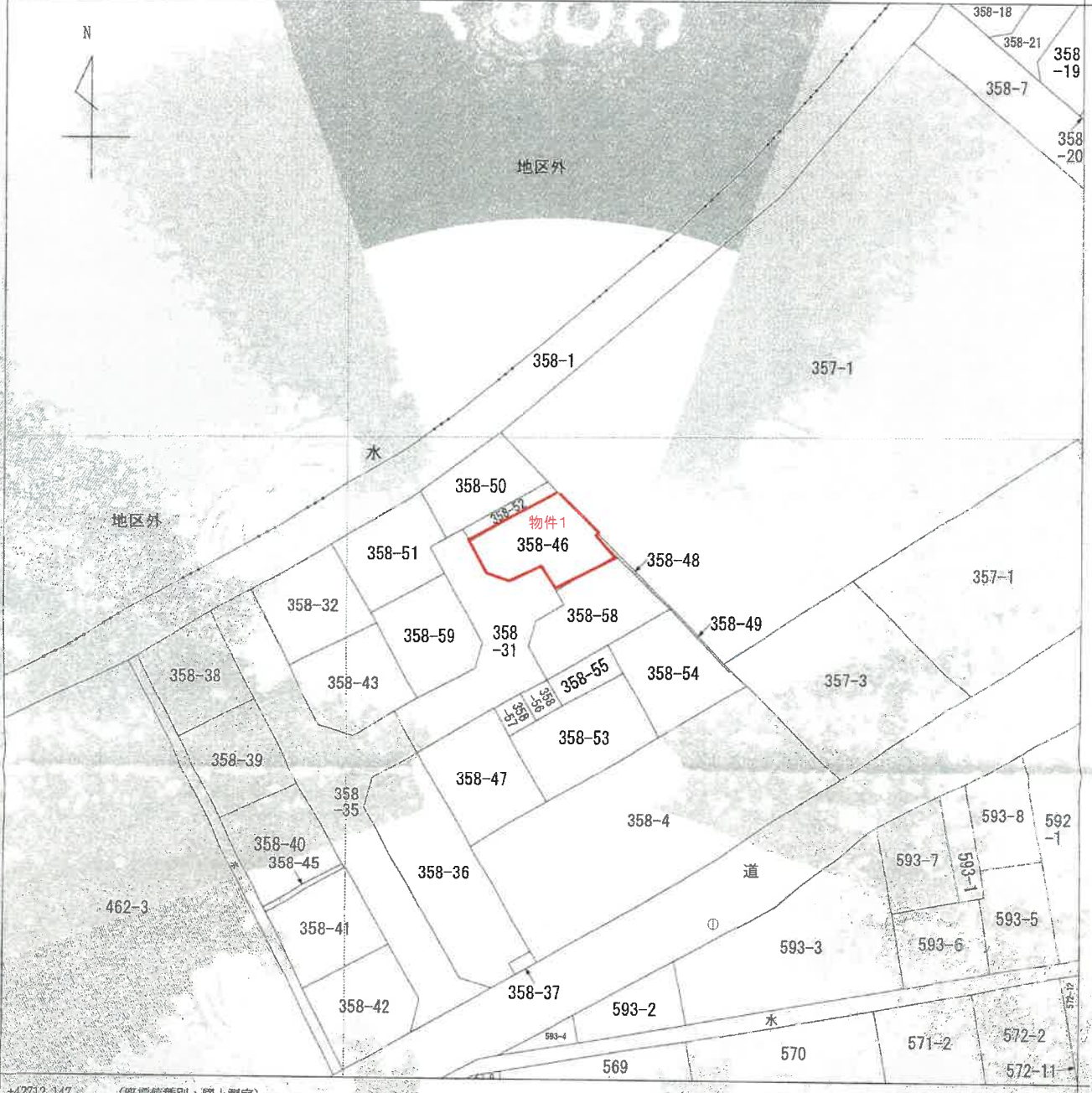
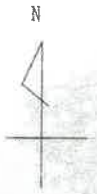


# 公図写

1 568-5  
2 568-1

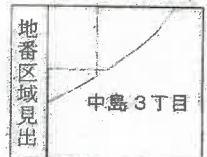
(標高種別：図上測定)

+42837.147



+42712.147 (標高種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求分	所在	高砂市中島三丁目		地番	358番46				
出力尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	V	分類	地図に準ずる図面 (国調法19-5指定)	種類	地籍図
作成年月日		備付年月日 (原図)	昭和48年4月23日		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(神戸地方法務局加古川支局管轄)  
令和6年1月26日

70%に縮小

地図整理番号：M52302  
(1/1)

東京法務局立川出張所  
登記官





登記年月日：令和1年5月30日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(神戸地方裁判所加古川支庁管轄)  
令和6年1月26日 東条法務局立川出張所 登記官

土地積測量図

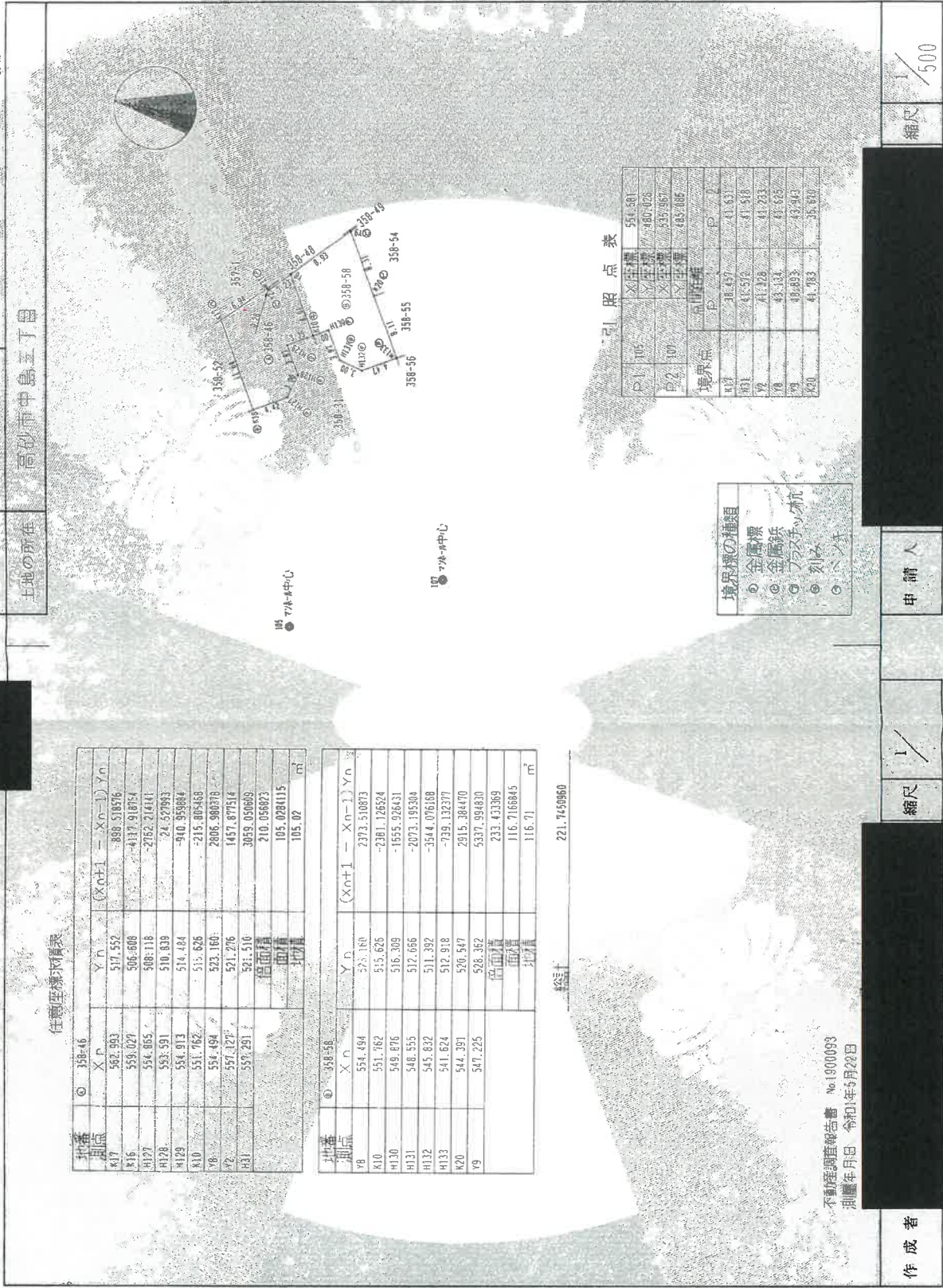
地番 358-46-58  
土地の所在 高砂市中島三丁目

任意座標座標表

批准 測点	X P	Y n	(Xn+1 - Xn) Yn
K17	562.993	514.552	886.91876
K16	559.027	506.608	-413.18764
K177	594.855	508.118	-2782.74441
K128	583.591	510.838	24.527993
K129	584.913	514.484	-910.89884
K10	551.762	515.628	-215.805468
K7	554.494	523.160	2806.86078
K2	557.127	521.276	1457.877514
K31	559.291	521.510	3059.05669
高面積			210.056823
低面積			105.028115
面積			105.02 m <sup>2</sup>

批准 測点	X n	Y n	(Xn+1 - Xn) Yn
K8	554.094	525.180	2373.510813
K10	551.762	515.628	-2381.126824
K130	549.076	516.309	-1655.926431
K131	548.555	512.666	-2073.195300
K132	545.632	511.392	-3544.076168
K133	541.624	512.918	-739.132377
K20	544.391	530.547	2915.384470
K9	547.225	526.362	5337.594610
高面積			233.431369
低面積			116.7168845
面積			116.71 m <sup>2</sup>

総計 221.1450960



引照点表

P1	P2	XY座標	XY座標	XY座標
105	107	554.381	460.028	435.667
106	108	415.572	41.531	41.233
107	109	49.434	41.683	43.947
110	111	41.783	36.970	

境界標の種類

- 金属標
- 金属板
- プラスチック杭
- 列石
- ベンチ

不動産調査報告書 No.1900093  
測量年月日 令和1年5月22日

作成者 [Redacted] 縮尺 1/500

申請人 [Redacted] 縮尺 1/500

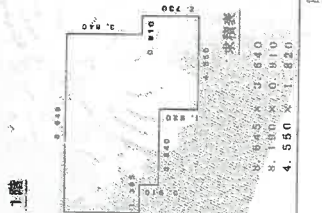
登記年月日：令和1年7月9日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(神戸地方支務局加古川支庁管轄)

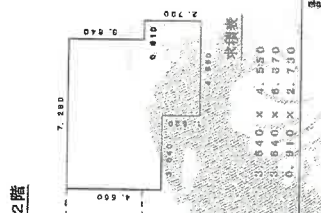
令和6年1月26日 東京法務局立川出張所

登記書

各階平面図



床面積 47.20 m<sup>2</sup>

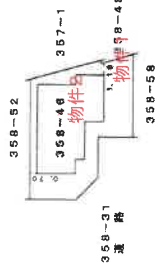


床面積 42.23 m<sup>2</sup>

建物各階平面図

家屋番号 358番46

建物の所在 高砂市中央三丁目358番地46



作成者

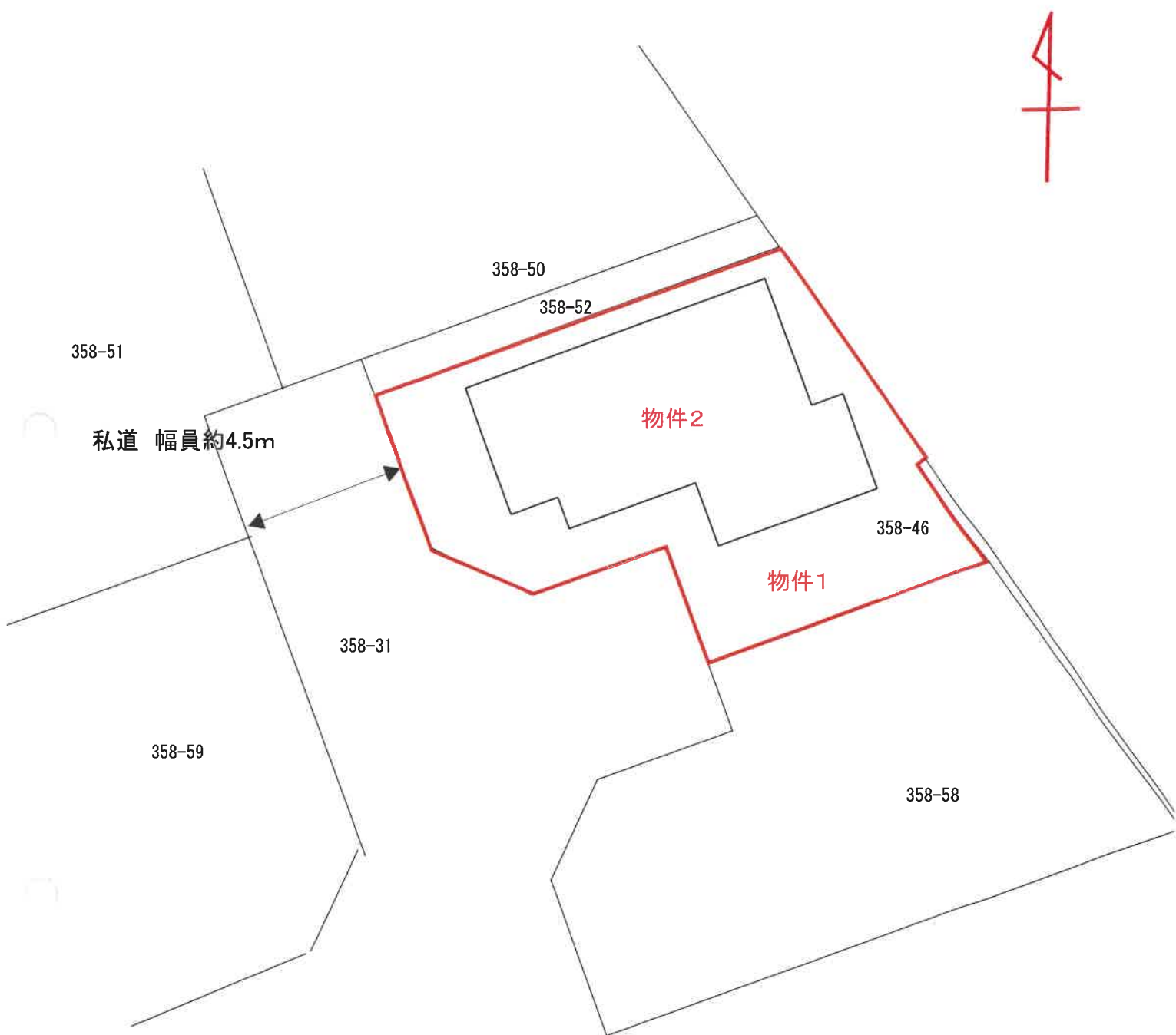
(旭印刷社) F

縮尺 1/250

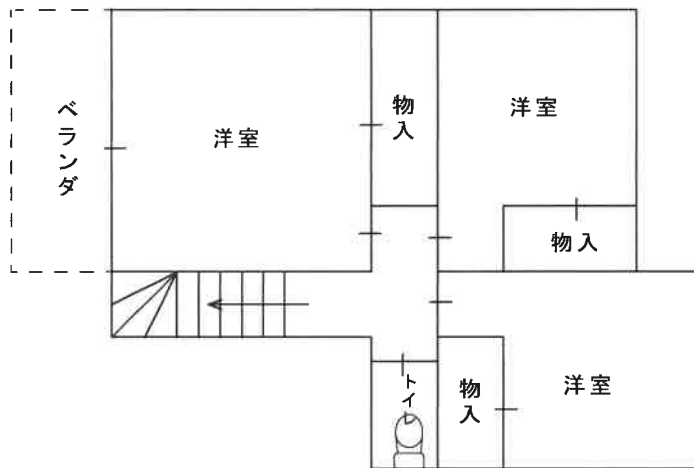
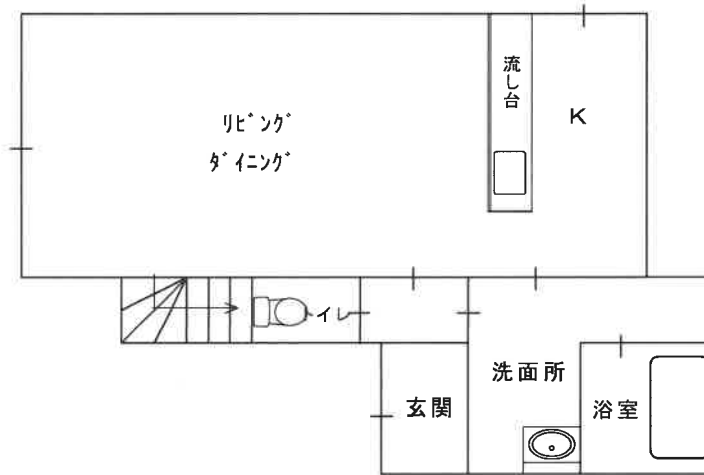
申請人

縮尺 1/500

# 物件配置略図



# 建物間取図



# 現況写真

